

化学物質のリスクアセスメントセミナー

労働安全衛生法の改正に伴い、危険有害性のある特定の化学物質を使用する事業者には、リスクアセスメントの実施が義務付けられ、平成 28 年 6 月 1 日から施行されました。

リスクアセスメントを行うためには、取り扱う化学物質の危険有害性情報が的確に伝達されることが不可欠です。対象の化学物質を含む製品を供給・販売する事業者には、製品の容器等へのラベル表示と、出荷先事業者への安全データシートの提供が義務付けられています。

このセミナーでは、法改正の内容にある化学物質の使用者の責務と製造側の事業者による情報提供の進め方について具体的に説明します。

化学物質に関わる中小企業の事業所の皆様のご参加をお待ちしています。

【セミナーの内容】

1. 労働者の健康障害防止に向けた労働安全衛生法令と表示通知制度の留意点について
 - ・ 化学物質のリスクアセスメントの手法
2. 製造事業者から出荷事業者への危険有害性の提供の仕方について
 - ・ 適切なラベル表示「GHSラベル（絵表示）」の読み方
 - ・ 「SDS（安全データシート）」提供方法
3. 化学物質のリスク低減の対策方法や職場での周知・教育方法のアドバイス

※セミナー終了後、個別相談会も開催いたします。

また、化学物質のリスクアセスメントはどうやればいいのか、会社に詳しい人がいない！等不明な方は、後日、訪問相談員の派遣についてご相談もお受けいたします。

講師：テクノヒル株式会社

労働安全／衛生コンサルタント 萩野 太郎 氏、秋谷 康男氏

【日時】平成 28 年 12 月 1 日(木) 14 時 00 分～16 時 00 分※受付開始 13 時 30 分

【場所】小田原箱根商工会議所 1 階 大ホール（小田原市城内 1-2-1）

【定員】100 名（定員になり次第締切とさせていただきます）

【お申込】FAX(0465-22-0877)にて、11 月 21 日(金)までにお申し込み下さい。

【共催】テクノヒル株式会社

【お問い合わせ】

小田原箱根商工会議所（担当：長田・小林） 電話：0465-23-1811

【化学物質のリスクアセスメントセミナー参加申込書】（FAX：0465-22-0877）

事業所名		業種	
所在地		ご連絡先	
参加者名		個別相談 ※いずれかに○	希望する ・ 希望しない

記載いただいた個人情報は、本セミナー参加者の把握および当方からの事務連絡などのために利用させていただきます、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。